

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	東邦チタニウム株式会社
【英訳名】	TOHO TITANIUM COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 佳宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号
【電話番号】	045（394）5522(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画グループマネージャー 留場 啓
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号
【電話番号】	045（394）5521
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画グループマネージャー 留場 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第89期 第1四半期連結 累計期間	第90期 第1四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	10,438	7,973	45,509
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	670	298	3,716
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	460	402	2,359
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	433	382	1,815
純資産額 (百万円)	47,308	47,451	48,262
総資産額 (百万円)	85,827	89,329	87,118
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半 期純損失 ( ) (円)	6.47	5.65	33.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	53.0	55.2

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第89期及び第89期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第90期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出の大幅な減少や企業収益が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況となりました。景気の先行きについても、経済活動の正常化に向けた動きの広がりが期待されるものの、感染症が内外経済を下振れさせるリスクを注視する必要性があり、不透明感の長期化が懸念される状況にあります。

当社グループの事業については、金属チタン事業において航空機業界の生産活動大幅低下によりスポンジチタンの需要が急減するなど、厳しい経営環境に面しております。

こうした中、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高79億73百万円（前年同期比23.6%減）、営業利益3億38百万円（同57.1%減）となりました。経常損益は、昨年10月にスポンジチタンの生産を開始したサウジアラビアの合弁会社に係る持分法投資損失の計上等により2億98百万円の損失（前年同期は6億70百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損益は4億2百万円の損失（前年同期は4億60百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### 金属チタン事業

当第1四半期連結累計期間における金属チタン事業の販売については、半導体用途向けは堅調であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により航空機向けが落ち込み、一般工業向けも低調であったことから、全体としては前年同期を大きく下回る水準で推移しました。

スポンジチタンの生産に関しては、需要の減少を受け国内拠点において2020年5月より減産する操業体制としました。

また、原料となるチタン鉱石価格は高止まりが継続しております。

こうした状況のもと、同期間の金属チタン事業は、売上高は40億25百万円（前年同期比44.2%減）、営業利益は29百万円（同94.7%減）となりました。

#### 触媒事業

当第1四半期連結累計期間の触媒事業の販売については、主要製品であるプロピレン重合用触媒の市場において、自動車用途向けポリプロピレンの需要に弱さが見られたものの医療用途向けが好調に推移したことのほか、前年同期において販売が一部第2四半期にずれ込んでいたこともあり、前年同期に対し増販となりました。

こうした状況のもと、同期間の触媒事業は、売上高は15億58百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益は5億43百万円（同42.7%増）となりました。

#### 化学品事業

当第1四半期連結累計期間の化学品事業の販売については、主要製品である超微粉ニッケルに関して、車載向け等の需要減速の影響はありましたが、スマートフォン販売不振により需要が減退した前年同期との比較では増販となりました。

こうした状況のもと、同期間の化学品事業は、売上高は23億90百万円（前年同期比23.4%増）、営業利益は5億24百万円（同13.5%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、売掛金等の減少はありましたが、たな卸資産、固定資産の増加等により、前連結会計年度末比22億10百万円増の893億29百万円となりました。

負債の部は、短期借入金等の増加により、前連結会計年度末比30億21百万円増の418億77百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や配当金の支払い等により、前連結会計年度末比8億11百万円減の474億51百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の55.2%から53.0%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億98百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,270,910	71,270,910	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	71,270,910	71,270,910	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	71,270,910	-	11,963	-	13,022

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,150,600	711,506	-
単元未満株式	普通株式 22,410	-	-
発行済株式総数	71,270,910	-	-
総株主の議決権	-	711,506	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

単元未満株式には自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 東邦チタニウム株式会社	神奈川県横浜市西区南幸一 丁目1番1号	97,900	-	97,900	0.1
計	-	97,900	-	97,900	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,641	2,764
受取手形及び売掛金	7,455	5,499
電子記録債権	49	40
商品及び製品	12,696	15,493
仕掛品	6,073	5,802
原材料及び貯蔵品	5,905	7,118
未収入金	2,993	2,587
その他	685	873
流動資産合計	38,502	40,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,414	12,295
機械装置及び運搬具(純額)	19,836	20,016
工具、器具及び備品(純額)	200	192
土地	2,219	2,219
リース資産(純額)	3,193	3,065
建設仮勘定	2,861	4,062
有形固定資産合計	40,725	41,853
無形固定資産		
ソフトウェア	136	154
ソフトウェア仮勘定	764	853
その他	44	43
無形固定資産合計	945	1,050
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
関係会社株式	3,731	3,180
繰延税金資産	2,392	2,300
退職給付に係る資産	82	80
その他	733	679
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	6,944	6,245
固定資産合計	48,616	49,149
資産合計	87,118	89,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,450	2,170
短期借入金	19,581	24,181
リース債務	524	511
未払法人税等	380	52
賞与引当金	962	284
役員賞与引当金	92	0
その他	2,134	2,455
流動負債合計	26,125	29,655
固定負債		
長期借入金	8,823	8,428
リース債務	2,748	2,628
資産除去債務	1,158	1,164
固定負債合計	12,729	12,221
負債合計	38,855	41,877
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,963	11,963
資本剰余金	13,022	13,022
利益剰余金	23,721	22,892
自己株式	76	76
株主資本合計	48,630	47,801
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	9	-
為替換算調整勘定	422	430
退職給付に係る調整累計額	88	50
その他の包括利益累計額合計	501	481
非支配株主持分	133	131
純資産合計	48,262	47,451
負債純資産合計	87,118	89,329

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	10,438	7,973
売上原価	8,134	6,193
売上総利益	2,303	1,780
販売費及び一般管理費	1,513	1,441
営業利益	789	338
営業外収益		
為替差益	-	19
物品売却益	4	3
受取技術料	-	8
その他	8	6
営業外収益合計	12	37
営業外費用		
支払利息	42	38
為替差損	63	-
持分法による投資損失	-	624
その他	24	11
営業外費用合計	131	675
経常利益又は経常損失( )	670	298
特別損失		
固定資産除却損	1	3
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	669	302
法人税、住民税及び事業税	38	8
法人税等調整額	170	91
法人税等合計	209	100
四半期純利益又は四半期純損失( )	459	402
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	460	402

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	459	402
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	9
為替換算調整勘定	23	4
退職給付に係る調整額	2	5
持分法適用会社に対する持分相当額	-	29
その他の包括利益合計	26	20
四半期包括利益	433	382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	434	381
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響を含む先行きの見通しについて、当第1四半期末においては前連結会計年度末時点の仮定に重要な変更を行っておらず、金属チタン事業において当年度中は需要が低迷し、化学品事業における販売は年度前半減少するもののその後回復するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、不確実性の高い上記仮定に変化が生じた場合には、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
日鉄直江津チタン(株)	319百万円	326百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,297百万円	1,342百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	854	12.0	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	427	6.0	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	金属チタン 事業	触媒事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,219	1,281	1,936	10,438	-	10,438
セグメント間の内部売上高 又は振替高	366	-	3	369	369	-
計	7,585	1,281	1,940	10,807	369	10,438
セグメント利益	554	380	462	1,398	608	789

(注)1.セグメント利益の調整額 608百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	金属チタン 事業	触媒事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,025	1,558	2,390	7,973	-	7,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	417	-	1	418	418	-
計	4,442	1,558	2,391	8,392	418	7,973
セグメント利益	29	543	524	1,097	758	338

(注)1.セグメント利益の調整額 758百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2.報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年4月1日付で、事業分野・事業特性の違いを踏まえ、従来の「機能化学品事業統括本部」を廃し、「触媒事業部」及び「化学品事業部」を置きそれぞれ独立して事業運営する組織変更を行っております。

本組織変更に伴い、当四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「金属チタン事業」「機能化学品事業」から、「金属チタン事業」「触媒事業」「化学品事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	6円47銭	5円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	460	402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(百万円)	460	402
普通株式の期中平均株式数(株)	71,173,223	71,172,959

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2020年5月25日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	427百万円
1株当たりの金額	6円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

東邦チタニウム株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 野 守 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦チタニウム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。